

衆議院青少年問題に関する特別委員会ニュース

平成 25. 4. 25 第 183 回国会第 3 号

4 月 25 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 青少年問題に関する件

- ・森国務大臣（共生社会政策担当）、寺田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

柚木道義君（民主）

- ・若者の自殺者数が増加傾向にある現状を踏まえ、自殺総合対策大綱（平成 24 年 8 月見直し）での学校教育段階及び卒業後の段階の施策を、平成 25 年度予算案においてどのように実行するのか。
- ・ひきこもりの若者を就労につなげるため、ひきこもり地域支援センターを所管する厚生労働省の社会・援護局と地域若者サポートステーションを所管する同省の職業能力開発局との連携を深める必要があるのではないか。
- ・ノルウェーなどで導入されているパパ・クォータ制度の導入や、育児休業給付金の引上げなど、男性の育児休業取得率を上げるための制度を拡充する必要性について、大臣の決意を伺いたい。

西野弘一君（維新）

- ・青少年育成を担当する内閣府特命担当大臣の役割は何か。
- ・罪を犯した少年の更生のため、少年審判で被害者が少年に直接尋問できるようにするなど、犯罪少年に自分の犯した罪と向き合わせる必要があるのではないか。
- ・性犯罪者の再犯率が高い現状を踏まえ、大阪府で「子どもを性犯罪から守る条例」を制定したように、国においても同様の法律を制定する必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

畠中光成君（みんな）

- ・憲法改正に関する国民投票権者が 18 歳とされていることを踏まえ、成人年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げることについての大臣の見解を伺いたい。
- ・地域によっては発達障害の診断を 5 歳まで先送りする現状があるが、発達障害の早期発見・早期支援につなげるため、1 歳 6 か月児・3 歳児健診を充実させる必要があるのではないか。
- ・大学・専門学校等高等教育機関における発達障害者の受け入れ体制を整備していく必要があるのではないか。

宮本岳志君（共産）

- ・政権交代による度重なる児童手当制度の見直しは、年少扶養控除廃止による負担増しかもたらさなかったと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・現在議員立法で検討中の子どもの貧困対策法案において、法の実効性を担保するために貧困率等に関する数値目標を設けるべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・児童養護施設等への入所など、社会的養護を受けている子どもたちを、高校卒業後も引き続き支援していく必要性があると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

奥水恵一君（公明）

- ・学校でのいじめ問題に適切に対応するため、スクールカウンセラー等専門家の配置・育成が重要と考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・学校でのいじめ問題における法務省の人権擁護機関の活動状況はどうなっているか。
- ・スクールカウンセラーと人権擁護機関が連携していじめ撲滅に取り組むべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

宮川典子君（自民）

- ・青少年が自殺に追い込まれるなど、青少年が置かれている社会の理想と現実の違いについて大臣の見解を伺いたい。
- ・様々な青少年問題に対して、対症療法でなく、根本的な解決のためにどのような環境整備が必要であると大臣は考えるか。
- ・東日本大震災を乗り越えて力強く育つ子どもたちの中から、次世代を担う青年リーダーとしてどのような人材を育成していこうと大臣は考えているのか。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。